

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	日本ヒューム株式会社
【英訳名】	NIPPON HUME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川内稔
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	03-3433-4111（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 鈴木宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	03-3433-4111（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 鈴木宏一
【縦覧に供する場所】	名称 東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当金12円 記念配当金3円）

配当総額402,594,120円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を伴わない取締役および監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう第27条第2項（取締役の責任免除）および第37条第2項（監査役の責任免除）を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、野村静夫、大川内稔、豊口直樹、遠藤裕邦、朝妻雅博、増淵智之、大橋正孝、鈴木知己、浦上勝治の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	159,966個	27,429個	89個	85.32%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	187,187個	208個	89個	99.84%	可決
第3号議案 取締役9名選任の件					
野村 静夫	186,294個	1,101個	89個	99.37%	可決
大川内 稔	186,824個	571個	89個	99.65%	可決
豊口 直樹	186,855個	540個	89個	99.66%	可決
遠藤 裕邦	186,927個	468個	89個	99.70%	可決
朝妻 雅博	186,927個	468個	89個	99.70%	可決
増淵 智之	186,927個	468個	89個	99.70%	可決
大橋 正孝	186,927個	468個	89個	99.70%	可決
鈴木 知己	187,081個	314個	89個	99.79%	可決
浦上 勝治	152,794個	34,601個	89個	81.50%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。